

**緊急地震速報。
大地震です。大地震です！**

**特別警報が発表されました。
周囲の状況を見て、避難行動をとってください！**

〇〇地区の方は、避難してください！



**情報
を
確実に**

**届ける
ために**

災害時の重要な情報を皆さんのもとへ

4月に発生した、平成28年熊本地震。皆さんも驚かれたと思います。九州地方は、あまり地震のイメージがないという方が多いのではないのでしょうか。まさに災害はいつどこで発生するか分からないということをお伝えられたと思います。

災害発生時に、自分の身を守る事や、適切な避難を行うためには、情報伝達がとても重要です。避難行動要支援者の中には、避難の際の情報伝達を求める声が多くありました。

そこで、広報いわみざわ1月号でお知らせしましたが、市は、要介護認定3以上を受けた方や障がいを持っている方がいる世帯へ、緊急告知FMラジオを無償で貸与しました。

更なる情報伝達の拡充と災害発生時に適切な避難を行っていただくために、無償貸与する対象者を拡大します。

**要介護認定者と障がい者に加え、
高齢者へ緊急告知FMラジオを
無償貸与！**

避難行動要支援者の避難支援制度で、高齢者区分のうち、下記の表に該当する方がいる世帯へ、緊急告知FMラジオを無償で貸与します。対象者がいる世帯には、6月中に案内を送付します。受け取り方法など詳しくは、案内に同封する資料でご確認ください。

また、要介護認定者、障がい者の区分の方がいる世帯で、まだ無償貸与を受けていない場合は、お問い合わせください。

**そもそも、
避難行動要支援者の避難支援制度って？**

災害時に情報伝達や安否確認、避難時の介助などの支援を必要とする方が、円滑に支援を受けるため、本人の同意を元に、氏名や住所、健康状態などの情報を平常時から町会・自治会や民生委員などの地域関係者に提供する制度です。

平常時からの情報提供に同意した方は、こういった支援を希望するかを記入した避難支援プラン（個別計画）の提出が必要です。

制度の利用など、詳しくはお問い合わせください。

区 分	要 件	緊急告知FMラジオの無償貸与
高 齢 者	75歳以上で一人暮らしの方 75歳以上で高齢者のみの世帯の方 緊急通報装置の設置世帯の方	高齢者区分の方のうち、避難支援プラン（個別計画）を提出し、受けたい支援として「情報提供」を希望している
要介護認定者	要介護3以上の認定を受けている方	平成27年度に無償貸与を実施しています
障 が い 者	身体障害者手帳1・2級を持っている方 療育手帳A判定を持っている方 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方	

**無償貸与
の対象者
を拡大**

問合先 市防災対策室